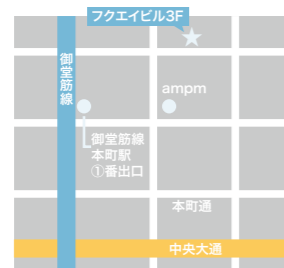




<http://www.jlp-a.com/>



自分の老後は  
自分で決めたい  
シニアを  
応援します。



一般社団法人  
日本ライフパートナーズ協会  
〒541-0051  
大阪府大阪市中央区備後町3丁目4-8  
フクエイビル303号  
TEL: 06-6484-6814 (受付時間 9:00 ~ 18:00)  
FAX: 06-6484-6815  
mail: info@jlp-a.com

シニアのライフサポーター

JLPA 日本ライフパートナーズ協会

## 最期まで「自分の人生」であるために いまやるべきことがあります

定年を迎えたらしたいこと、  
ひとり身になったらすると決めていること、  
様々なあなたの「したい!」が叶う  
理想通りのシニアライフを実現するために。

いましておくべきことは、  
「自分の意思を正しく伝える環境」  
を作っておくことです。

仮に認知症を患っても、急な病にかかっても  
最期まで自分らしく生きるために。

「心配」というその大きな荷物、  
私たちに託してみませんか？

### 私たちの使命

1. 将来に不安のあるシニアの方々に対して当協会が「安心・安全」なシニアライフを過ごせるようサポートする
2. 当協会は、シニアの方々へ「上質なサービス」を提供し、多くの幸せを感じていただく
3. 当協会は、シニアの方々が自分で将来を決め「自分らしく」生きることをサポートする

大学卒業後すぐに行政書士資格を取得。

その後、上場会社や医療法人の総務人事課で勤務する。

医療法人で約10年間勤務したキャリアを活かし、医療・介護・福祉専門の行政書士として開業。主に認知症の方の法律的支援や医療・介護従事者の法律に関するセミナーなどをおこなっている。

社会福祉協議会や地域包括支援センターなどからの講演依頼も多数。

現在までのセミナー受講者数は延べ800人以上。



代表理事(行政書士)  
東向 勲

大学卒業後、公認会計士試験に合格し、世界四大監査法人の一つであるDeloitteTouche Tohmatsuに入社。

約11年間にわたり国内の1部上場大企業の監査、国際企業相手のリファーマル業務、上場支援、財務デューデリジェンス等に携わり、

その間約4年間はマネジャーとして活躍。

現在は会計、税務のスペシャリストとして

明田公認会計士事務所の代表として活動している。



理事(公認会計士・税理士)  
明田 佳樹

24歳で司法書士試験に合格し、現在は司法書士歴30年以上の経験を誇る司法書士のパートナーとして司法書士業務に従事。

司法書士として遺言書作成、後見人就任、相続業務をはじめ会社の大規模合併等の企業法務にも従事し幅広く活躍している。

現在は主にシニアライフを迎える人をサポートするための法務サービス(遺言書、任意後見契約書作成等)のスペシャリストとして活動している。



理事(司法書士)  
木之下 清一

### 協会の特徴

#### ポイント1

協会理事の全員が  
国家資格者

#### ポイント2

会員の方は、  
法律・税務に関する  
ご相談は  
何度でも無料。

#### ポイント3

協会正会員には、  
任意後見契約書・  
遺言書などの  
作成手数料が無料になる  
サービスを受けていただけます。

#### ポイント4

協会と提携する  
企業様のサービスを  
特別価格で  
受けていただけます。

## わたしたちがお手伝い出来ること①

### 将来、独り暮らしになるケースをお考えの方へ



#### 有料老人ホームへの入居や 病院に入院する場合の身元保証

高齢者向け施設への入居のほか、  
病院への入院時も身元保証人が  
必要なことは意外と知られていない事実です。  
もしもの時は私たちが身元保証人と  
なりますので、安心してご入院いただけます。



#### 遺言書や任意後見契約書などの 作成手数料が無料、 または半額

従来、高額な手数料が  
必要な遺言書の作成も、  
当会員様なら作成手数料は無料。  
高額な追加料金のご心配は不要です。  
※公証役場の手数料は別途ご負担いただけます。



#### 各分野の専門家が集結。 ワンストップサービスで お悩みを解決

行政書士、公認会計士・税理士、  
司法書士と、法律のプロが集って  
結成された当組織。  
ひとつの窓口で、安心出来るシニアライフを  
トータルサポートいたします。



#### 提携企業様の サービスをご紹介します

医療法人や不動産関連企業等、  
様々な企業様と現在提携をすすめています。  
当会員様だけにご利用いただけるサービスを  
各種ご用意しておりますので、  
ぜひご活用ください。

### 国内向けサービス

入会資格	保有資産2,000万円以上の方(不動産は除く)※正会員のみ
会費等	正会員入会金50万円 月会費5,000円 ※最低2年契約 準会員入会金20万円 月会費5,000円 ※最低2年契約
サービス対応エリア	関西圏と名古屋に対応

### 正会員サービス内容

- 1 施設等への入居に際しての身元保証サービス
- 2 お電話での安否確認サービス ※月1回お電話での安否確認をいたします
- 3 遺言書作成等の法的サービス  
(当法人提携の専門家へ依頼、手数料無料)
- 4 その他当法人提携企業のサービス

※入会には審査がございます。  
※正会員で入会される方は、保有資産の1/5を協会へお預けいただけます。

### 準会員サービス内容

- 1 遺言書作成等の法的サービス  
(当法人提携の専門家へ依頼、手数料無料)
- 2 その他当法人提携企業のサービス



## わたしたちがお手伝い出来ること②

海外にお住まいで、国内にご家族を独り残していらっしゃる方へ



### 急病などで病院に 搬送された場合 ご家族の代わりに駆けつけ

海外にお住まいの場合、国内にお住まいの  
ご家族が病気にかかったり、  
何か急を要する事態が起こっても、  
すぐ駆けつけること不可能です。  
緊急時は私たちがご家族の元へ駆けつけ、  
不安を解消いたします。



### ご家族帰国時に面談を 年2回まで実施

直接お話しすることで、  
日々抱えているご不安や疑問を  
ひとつひとつきちんと解消します。  
電話やメールだけでなく、  
顔をあわせる面談を交えることで、  
ご家族への細やかな対応を実現します。



### 月1回の お電話での安否確認

離れて暮らしていると心配は尽きないもの。  
定期的なお電話で、  
ご家族の健康を私たちが見守ります。



### 遺言書など、各種法的サービスの 手数料が無料

従来、高額な手数料が必要な  
遺言書の作成も、  
当会員様なら作成手数料は無料。  
高額な追加料金のご心配は不要です。

## 海外向けサービス

入会資格	ご家族様、又はご親族様に保証人になっていただくのがご契約となります。※正会員のみ
会費等	入会金 50万円(税別) 月会費 月1万5000円(税別) ※最低2年契約
サービス対応エリア	日本全国に対応

## サービス内容

- 1 日本在住親族の定期的な安否確認サービス  
※月1回お電話での安否確認をいたします。
- 2 日本在住親族の定期的な訪問面談サービス  
※年2回までご訪問・面談をいたします。
- 3 月1回お電話での安否確認
- 4 遺言書作成等の法的サービス(当法人提携の専門家へ依頼、手数料無料)
- 5 その他当法人提携企業のサービス

※企業提携サービスの詳細は別紙をご覧ください。  
※入会には審査がございます。



不安なことは

## 何でもご相談ください

- 1 海外への移住、海外の高齢者向け施設等にご入居をお考えの方も私たちがサポート致します。
- 2 一度海外移住をしたものの、再度国内へ生活拠点を移される方のサポートもご相談ください。